

地本業務ニュース

JR 東海労・静岡地方本部

NO. 8 2021年2月1日発行者：JR東海労静岡地方本部 半場弘恭

申第12号「新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の再発令に関する申し入れ」会社窓口回答 感染の脅威から社員の健康と安全を守るつもりなど全く無い姿勢！

1月27日、申第12号「新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の再発令に関する申し入れ」で、地本は会社と幹事間で議論を行いました。

以下回答です。

1. 1都3県に発令された緊急事態宣言に関し、その対応について静岡支社としての見解を明らかにすること。

回答：新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づき、指定交通公共機関は、事業を継続することとされており、指定交通公共機関である当社も列車運行も継続していく。感染防止策については、手洗いや手指消毒、検温の励行など、感染予防や地震の体調管理を実施するよう引き続き呼びかけていく。

2. 運輸系社員の感染リスクを下げるために、列車の減便や最終列車時刻の繰り上げを行うこと。検討中であれば、その概要を明らかにすること。

回答：現時点でそのような考えはない。

3. 社員の通勤時の感染リスクを減らすために、業務体制を見直し在宅勤務を実施すること。

回答：当社は指定交通公共機関としての社会的使命を果たし続けるため、鉄道運行を確保しつつ感染拡大防止を図る必要がある。そのための措置として、現業機関においては在宅勤務の指定をしており、また1月25日からは一時的な業務量の減少に伴う休業の指定をしている。これらは会社が状況に応じて適切に行っていく。

4. 感染者が発生した職場においては、早急に所属全社員のPCR検査を実施すること。

回答：PCR検査または抗体検査については、手洗いなどによる感染予防や検温等の健康管理を徹底しており、現時点で実施する予定はない。

5. 社員の出向先会社における感染防止対策を点検し、徹底させること。

回答：出向先企業は、それぞれ業種、業態が異なるため、感染防止対策についても各企業がそれぞれの状況を鑑みて、責任を持って対応すべきものである。

6. 乗務員の感染が疑われ関係列車の消毒を実施する際は、感染防止、傷害事故防止のために、関係列車の乗務員と必ず事前に打ち合わせを行ってから実施すること。

回答：車両の消毒を行う際は、事前に運用を確認し迅速且つ適切に実施しており、特に問題はないと考えている。

以上